

HUMAP 参加大学国際交流担当部局長 様

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
研究戦略センター

令和4年度 HUMAP 留学生等交流推進制度(受入・派遣)に係る奨学金支給の留意点について

標記制度のうち、留学生への奨学金支給に係る手続きについて、下記の点にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 送付の際には、「HUMAP 事務局」宛と記載くださるようご協力願います。

【HUMAP 事務局】(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 人と防災未来センター東館6階

2 「HUMAP留学生推薦書類」等は、WEBサイトからダウンロードしてください。 URL: <https://hyogo-humap.jp/>

3 奨学金の額について

(1) 受入 … 月額8万円

(2) 派遣 … 指定都市:月額10万円、甲地区 :月額8万円、乙地区 :月額7万円、丙地区 :月額6万円

(※詳細は【別添】参照)

4 提出書類について

HUMAP 留学生等交流推進制度(受入・派遣)奨学金支給要領に基づき、下記の書類を期限内に提出願います。

受入	提出様式	提出期限
様式1	HUMAP 留学生等交流推進制度(受入(留学生))奨学金支給申請書	別紙1参照
様式2	銀行振込依頼書及び振込口座の通帳の表紙裏ページの写し ※注	第1回請求時
様式3	HUMAP 留学生等交流推進制度(受入(留学生))受入期間変更申請書	該当の場合、随時
様式5	HUMAP 留学生等交流推進制度(受入(留学生))採用辞退届	該当の場合、随時
様式6	HUMAP 留学生等交流推進制度(受入)資格及び条件変更申請書	該当の場合、随時
様式7	HUMAP 留学生等交流推進制度(受入(留学生))に係る留学等状況報告書	留学終了後、1ヶ月以内

派遣	提出様式	提出期限
様式1	HUMAP 留学生交流推進制度(派遣)奨学金支給申請書	別紙1参照
様式2	銀行振込依頼書及び振込口座の通帳の表紙裏ページの写し ※注	第1回請求時
様式3	HUMAP 留学生交流推進制度(派遣)派遣期間変更申請書	該当の場合、随時
様式5	HUMAP 留学生交流推進制度(派遣)採用辞退届	該当の場合、随時
様式6	HUMAP 留学生交流推進制度(派遣)資格及び条件変更申請書	該当の場合、随時
様式7	HUMAP 留学生交流推進制度(派遣)に係る留学状況報告書	留学終了後、1ヶ月以内

※注 振込口座については、振込の都合上、「みなと銀行」又は「三井住友銀行」の口座をご指定ください。

また、他事業との混乱を避けるため、HUMAP 専用口座を設けるようお願いいたします(「受入」と「派遣」は同一口座としてください。)

なお、振込口座の通帳の表紙裏ページの写し(通帳を開き、金融機関・支店名、預金種類、口座番号、口座名義人(カタカナ)が印字されている部分を、A4普通紙にコピーしたものを、**年度初回の申請には必ず添付してください。**)

5 奨学金の振り込み時期について

別紙1のとおり。4～7月分の振込については、貴校が設定している留学生への支給日より遅延する可能性があるため、該当者に対し十分な周知を図ってください。なお、振込通知はいたしませんので、ご了承ください。

派遣先地域による奨学金月額

地 区	地域名・都市名
指定都市	サンフランシスコ、シンガポール、ニューヨーク、モスクワ、ロサンゼルス、ワシントン
甲地方	北米・セーヌ・エ・マルヌ県(フランス)、アンドル・エ・ロワール県(フランス)、アヴェロン県(フランス)、ノール県(フランス)、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州(ドイツ) 【主な都市】 アンカレッジ、ヴァンクーバー、シアトル、シカゴ、トロント、ニューオーリンズ、ホノルル、ボストン、モントリオール
乙地方	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域 【主な都市】 ウェリントン、クアラルンプール、サンクトペテルブルク、シドニー、ジャカルタ、ソウル、バンコク、マニラ、メルボルン、ヤンゴン
丙地方	アジア(インドシナ半島(シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く)、中南米 【主な都市】 上海、台北、北京、メキシコシティ、リマ

※地区の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」及び「国家公務員等の旅費支給規程」に準じる。
(県「職員等の旅費に関する条例」及び県「職員等の旅費に関する規則」も同様)

奨学金支給申請書（受入：様式1、派遣：様式1）の提出期限及び振込時期について

採択時期		受入・派遣 開始月	支給対象月	支給申請書 提出期限	振込日(予定)	
R3年度採択者 ※1		R3年4月～ R4年3月	4月	4月12日(火)	4月28日(木)	
			5月	5月10日(火)	5月31日(火)	
			6月	6月10日(金)	6月30日(木)	
			7～11月	7月11日(月)	7月29日(金)	
			12～3月	11月10日(木)	11月30日(水)	
R4 年度 採択 者	I 期 (4～7月) ※1	R4年 4～7月	4月	4月12日(火)	4月28日(木)	
			5月	5月10日(火)	5月31日(火)	
			6月	6月10日(金)	6月30日(木)	
			7～11月	7月11日(月)	7月29日(金)	
			12～3月	11月10日(木)	11月30日(水)	
	II 期 (8～11月) ※2	8月	8～11月	7月11日(月)	7月29日(金)	
			9月	9～11月	8月10日(水)	8月31日(水)
			10月	10～11月	9月12日(月)	9月30日(金)
			11月	11月	10月11日(火)	10月31日(月)
			8～11月(共通)	12～3月	11月10日(木)	11月30日(水)
	III 期 (12～3月)	12月	12～3月	11月10日(木)	11月30日(水)	
			1月	1～3月	12月12日(月)	12月28日(水)
			2月	2～3月	1月10日(火)	1月31日(火)
3月			3月	2月10日(金)	2月28日(火)	

◆**令和3年度採択者**に係る令和4年4月分からの支給申請書の提出日は、4月1日以降の日付で作成願います。

※1 令和3年度採択者及び令和4年度 I 期採択者は、支給対象月のうち、4月～7月分の奨学金は毎月の振込となりますので、支給申請書は一括で記載せず、4月、5月・・・と月毎に分けて作成願います。
8～11月分及び12～3月分は、上記の指定日にまとめて振込みます。

※2 令和4年度 II 期採択者は、支給対象月のうち、受入開始月から11月分までは、上記の指定日にまとめて振込み、12～3月分は、11月末日にまとめて振込みます。